

第5次行田市総合振興計画 まちづくり指標取組状況報告書

No.	82	指標名	救急救命士数	単位	人	5総振ページ	147
策定時	15						
H23年度末	15						
H24年度末	19						
H25年度末	22						
H26年度末	24						
H27年度末	26						
5年後目標値 (H27年度末)	22						
10年後目標値 (H32年度末)	24						
中間評価結果	5年後目標値を達成		10年後目標値・変更後 (※ H26又はH27年末で10年後目標値を達成している場合のみ)		27		
前期(平成23年度～平成27年度)取組状況							
実施年度	実施内容						
H23	6名の救急隊員(県消防学校救急科)、2名の救急救命士(救急救命東京研修所)を養成する。						
H24	6名の救急隊員(県消防学校救急科)、2名の救急救命士(救急救命東京研修所)を養成する。 なお、新規採用職員として救急救命士免許取得者1名入庁						
H25	5名の救急隊員(県消防学校救急科)、2名の救急救命士(救急救命東京研修所)を養成する。 なお、新規採用職員として救急救命士免許取得者1名入庁						
H26	3名の救急隊員(県消防学校救急科)、2名の救急救命士(救急救命東京研修所)を養成する。						
H27	4名の救急隊員(県消防学校救急科)、1名の救急救命士(救急救命東京研修所)を養成する。 なお、新規採用職員として救急救命士免許取得者1名入庁						
後期(平成28年度以降)の予定							
<p>・救急救命士免許取得者も課長職等管理職となり、消防全体を把握する立場になってきているため、救急の現場活動から引退することも考慮し、引き続き、毎年1名の救急救命士養成を実施する。救急救命士養成のため、埼玉県消防学校救急救命士養成担当が年4回実施している救急救命士入学前学力テストを救急救命士免許取得希望者に受験させ、知識の習得、救急救命士免許取得に向けての意識付けを行う。</p>							
備 考							